

会 議 録

会議の名称	第 22 回登米市都市計画審議会
開催日時	平成 30 年 5 月 16 日 (水) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 30 分閉会
開催場所	登米市中田庁舎 1 階 101 会議室
議長 (会長) の氏名	会長 遊 佐 正 克 委員
出席者 (委員) の氏名	遊佐正克 委員、武藏寛亨 委員、佐々木豊 委員、 猪又実 委員、寺島洋子 委員、佐々木幸一 委員、 佐野和夫 委員、後藤康治 委員、高橋直嗣 委員、 千葉稔 委員、斉藤敬一 委員、菊地潤 委員、
欠席者 (委員) の氏名	高橋清範 委員
傍聴人の氏名	—
事務局職員職氏名	副市長 渡邊誠 建設部 部長 首藤正敏 次長 千葉清 下水道課 課長 星洋徳 課長補佐 三浦訓徳 施設整備係長 佐々木昭彦 住宅都市整備課 課長 小野寺憲司 まちづくり専門監 阿部信広 都市整備係長 沼倉貴宏 技術主査 藤原健司 主事 添田寛人 主事 相原猛
議 題	登米都市計画下水道の変更について (諮問) 平成 30 年度都市計画事業の概要 (報告)
会議結果	上記議題の事項は承認されました。
会議経過	別添のとおり
会議資料	別添のとおり

進行項目	
発言者	発言
事務局	審議会の開催に先立ちまして、平成 30 年 3 月 31 日付けで審議会委員の任期が満了となっておりますので、審議会条例第 2 条第 2 項に基づき、審議会委員の皆さまへ副市長から委嘱状の交付を行います。
副市長	(委嘱状交付：10 名)
事務局	只今より会議を開催いたします。 本日は、12 名の委員が出席しております。委員総数 13 名中過半数の 7 名を超えておりますので、登米市都市計画審議会条例第 5 条第 3 項の規定により会議が成立していることを報告いたします。 ただいまから第 22 回登米市都市計画審議会を開催いたします。 それでは、会議に入ります前に、副市長からあいさつを申し上げます。
副市長	(副市長あいさつ)
事務局	副市長ありがとうございました。 副市長につきましてはこの後に他の公務の予定が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。
事務局	ここで、職員の紹介をします。(職員の紹介)
事務局	続きまして、審議会条例第 4 条に基づき、会長を選挙することとなっております。選出方法については、本来ですと選挙という規定ではありますが、事務局案に一任いただき、ご承認いただく形をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
事務局	ありがとうございます。それでは、事務局案といたしまして、学識経験者の中から遊佐正克委員を会長に選出したいと考えますが、皆さまいかがでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、遊佐正克委員に会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(遊佐会長のあいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして審議会条例第4条第3項に基づき、会長から職務代理者及び議事録署名人2名の指名をお願いします。</p>
会 長	<p>事務局案をお願いします。</p>
事務局	<p>職務代理者について、武蔵寛亨委員をお願いします。 議事録署名人については、佐々木豊委員と菊地潤委員をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の会議の公開・非公開について、申し上げます。登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しないことから、傍聴人5人を限度といたしまして、公開で行うこととしております。</p>
事務局	<p>本日の配布資料は、事前配布している次第、資料1、資料2となっております。当日の配布資料は、委員名簿、資料1の追加資料となっております。不足等はございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、審議会条例第5条第1項に基づき、会長が議長となります。遊佐会長、進行をお願いします。</p>
会 長	<p>本日の議題としまして、4. 諮問と5. 報告の2点がございます。皆さん、ご存知のように都市計画法第19条に審議会の議を経なければ、決定することができない条文があります。都市計画法の法的行為に基づいた協議、審議でございますので、皆様方の活発なご意見を頂戴したいと思います。それでは、諮問事項(1)「登米都市計画下水道の変更について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明：下水道課)</p>

会 長	説明が終わりました。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあればお受けします。
委 員	これまでのスケジュールの中で住民説明会や都市計画案の縦覧等で意見聴取しているとのことだが、何か意見は出されたのか。
事務局	4月6日に開催した住民説明会では、(排水区域を)減らすことに対しての意見はなかった。出された意見の要点だけお話しすると「下水道事業における市民負担の公平性はどうなのか」、「今後宅地造成があった場合は定期的に排水区域の変更はするのか」についての意見はあったが、直接の排水区域の変更に関する意見はなかった。
委 員	合併処理浄化槽になった場合の処理料金は、下水道と比べてどうなるのか。
事務局	使用料に関しては、下水道、農業集落排水、浄化槽すべて同じ料金体系である。
委 員	一点目は、変更理由の関係で「田畑等で当分の間家屋の張付きが見込まれないため」とはどのような基準で判断しているのか。当初計画でそこまで見込んで考えられていたと思われるが、それがどのような経緯で変更したのか。二点目は、面積変更で処理量が変わると思うが、現在の処理場施設に影響はないのか。
事務局	最初に二点目の処理場に関してですが、現在、処理場はすべて完成している。認可を取っている面積と汚水量を算出して処理場を造っているので問題はない。
委 員	当初の計画から区域が減ることで、余計な物を造った(過剰投資)と言われるのではないか。
事務局	建設当時は、もっと処理区域が広くて、一人当たりの汚水使用量も多かったため、多少施設は大きくなっている。将来的に近接する農業集落排水との統合も考えているので、そのようなことがないように検討している。

事務局	<p>一点目に関して、今回の削除箇所については、これまで開発行為の協議や事前打合せ等がなかった。また、下水道事業も終盤になっているため、これ以上踏み込めないと判断した。</p>
事務局	<p>登米市の下水道施設整備の考え方として、国から早期に施設整備完了を求められており、平成 37 年度を目安としていた。しかし、それでも遅いとの指摘を受けて、一年でも二年でも前倒しで早期完成を目指して取り組みをしている。その中で、ここ数年農地転用等の手続きが行われていない区域については、削除して早期の施設整備を図りたい。加えて、区域外流入で個人の方が整備したものを排水区域として見直しをしている。</p>
会 長	<p>結局、インフラ整備には多大な費用が掛かる。削除や追加する住民の意識がとても重要であり、利便性や恩恵等を踏まえた判断であると考える。その他、質問ありませんか。</p>
委 員	<p>今回の下水道の区域変更で都市計画マスタープラン全体に支障はないのか。</p>
事務局	<p>都市計画区域は決まっているため、特段の支障はない。</p>
会 長	<p>質問ありませんか。質問が無いようですので、本件については、「異義なし」と答申してよろしいでしょうか。</p> <p>「異義なし」として答申します。</p>
会 長	<p>続いて報告事項（1）「平成 30 年度都市計画事業の概要」を議題といたします。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（事務局説明）</p>
会 長	<p>説明が終わりました。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあればお受けします。</p>

会 長	<p>今回は、後藤委員から記載内容について、もっと人間的な要素を入れるように要望がありました。今、観光物産内で話題になっていることだが、あまりにも便利になりすぎて、高規格道路や三陸道の整備で佐沼を交通の通過のみ供する道路にならないか心配をしている。アクセス的に車両の通過だけでは困るので、ある程度の呼び込む道路網施策が必要である。空洞化を防ぐためにも、その辺を考慮した都市計画マスタープランにお願いしたい。</p>
委 員	<p>前回のマスタープランの報告で古い数値データの使用が話題になっていたが、市政だよりでは高齢化率等最新の数字を使用しており、将来的な計画を立てるときに高齢化が進展していることも配慮していただきたい。</p>
事務局	<p>計画の将来フレーム等の策定については、最新の数値を利用して計画しているが、基準日を対象にしている部分もあるため必要な要素を考慮し、最新の数値使用を検討していきたい。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープラン、都市交通マスタープラン、昨年度2回の審議会で現況、課題の整備等の部分まで報告している。今年度から具体的な中身の作成に取り掛かるため、資料の早期配布、数値データ、図面関係についても考慮して作成したいと思いますので、よろしくご指導願う。</p>
会 長	<p>質問ありませんか。質問がないようですので、報告事項（1）の説明を終了したいと思います。</p> <p>本日の議事は以上であります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>以上で本日予定いたしました案件はすべてご審議いただきました。委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは、閉会にあたり、職務代理者の武蔵寛亨委員から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
委 員	<p>（閉会の挨拶）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第22回登米市都市計画審議会を閉会といたします。</p>

	「閉会」
--	------